



福岡医発第 2094 号 (地)
令和 3 年 10 月 21 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

福岡県最低賃金額等の改定に関する周知について

今般、標記の件につきまして、別添のとおり福岡労働局労働基準部より周知依頼がありました。

本件は、福岡県最低賃金額について、下記のとおり改正したことを周知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会会員への周知方よろしくお願い致します。

記

・福岡県最低賃金額

1 時間 8 7 0 円 (適用は令和 3 年 10 月 1 日から)

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

令和3年10月4日

各医師会、歯科医師会 会長 殿

福岡労働局労働基準部
監督課賃金室長

福岡県最低賃金額等の改定に関する周知について（協力依頼）

平素より労働行政、最低賃金行政の運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、福岡県最低賃金額について、下記のとおり改正する決定をしました。

つきましては、同封のポスターを掲示いただき、リーフレットを備え付け又は配布いただく等により、福岡県最低賃金額等の改定に関する周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

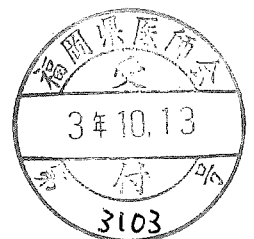
記

福岡県最低賃金額

1時間 870円（適用は令和3年10月1日から）

問合せ先

〒 812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
福岡労働局労働基準部賃金室 宮崎、原田
TEL 092-411-4578 FAX 092-411-4875



みんなチェック！
最低賃金。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

福岡県 最低賃金

令和3年
10月1日から
[時間額]

870

28^円
UP
円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
最低賃金制度 検索



最低賃金に関するお問い合わせは福岡労働局または最寄りの労働基準監督署へ
福岡労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roundoukyoku/>



最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

(※1)
確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合

時間給	≧	最低賃金額(時間額)
円		円

2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が
月給の場合

- ① 基本給（日給）→ 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精皆手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょう！

最大600万円を助成

業務改善 助成金

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に利用しましょう。

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の
引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、
支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。 [詳しくは、こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

業務改善
助成金の
動画も
あります。



1 支給の要件

1 事業場内最低賃金の
引き上げ

2 引上げ後の
賃金額の支払い

3 生産性向上に資する
機器・設備などを導入

4 解雇、賃金引下げ等の
不交付事由がない

設備投資等に要した
費用の一部を助成

助成金 支給までの 流れ

1 交付申請書・
事業実施計画などを、
最寄りの都道府県
労働局に提出



2 交付決定後、
提出した計画
に沿って事業
実施

3 労働局に
事業実施結果
を報告



4 支給

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方
改革推進支援センターにご相談ください。

[詳しくは、こちら](#)

[働き方改革推進支援センター](#)

[検索](#)

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の
引上げに取り組む者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

[詳しくは、こちら](#)

[働き方改革推進支援資金](#)

[検索](#)

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

(R3.9)